

相続税の修正申告書(続)

第1表(続)
(平成21年4月分以降用)

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		財産を取得した人			財産を取得した人			
氏名		㊸			㊸			
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)			年 月 日 (年齢 歳)			
住所 (電話番号)		〒 (- -)			〒 (- -)			
被相続人との続柄	職業							
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			
※整理番号		□□□□□□□□			□□□□□□□□			
区分		①修正前の課税額	㊸修正申告額	②修正する額 (㊸-①)	①修正前の課税額	㊸修正申告額	②修正する額 (㊸-①)	
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	円	円	円	円	円	円	
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)							
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)							
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)							
	純資産価額に計算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)							
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	,000	,000	,000	,000	,000	,000	
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額	/						
	相続税の総額	/						
	一般の場合	あん分割合(各人の⑥) ⑧						
		算出税額(⑦×各人の⑧) ⑨	円	円	円	円	円	円
	租税特別措置法第70条の6第2項の規定の適用を受ける場合	算出税額(第3表) ⑩						
相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(第4表1⑤)	⑪	円	円	円	円	円	円	
各人の納付・還付税額の計算	税額控除	暦年課税分の贈与税額控除額(第4表2⑬)	⑫					
		配偶者の税額軽減額(第5表⑭又は⑮)	⑬					
		未成年者控除額(第6表1⑱、⑲又は⑳)	⑭					
		障害者控除額(第6表2⑱、⑲又は㉑)	⑮					
		相次相続控除額(第7表⑳又は㉒)	⑯					
		外国税額控除額(第8表1㉓)	⑰					
		計	⑱					
	差引税額(⑨+⑪-⑱)又は(⑩+⑪-⑱) (赤字のときは0)	⑲						
相続時精算課税分の贈与税額控除額(第11の2表⑳)	㉑	00	00	00	00	00		
小計(⑲-㉑) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉒							
農地等納税猶予税額(第8表2⑳)	㉓	00	00	00	00	00		
株式等納税猶予税額(第8の2表2㉔)	㉔	00	00	00	00	00		
申告納税額 (㉒-㉔-㉕)	申告期限までに納付すべき税額	㉒	00	00	00	00	00	
	還付される税額	㉕	△	△	00	△	00	

(注) ㉕欄の金額が赤字となる場合は、㉕欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、㉕欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの㉕欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	年分	名簿番号	検算印		
---------	----	------	-----	--	--

○この申告書は黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要はありません。